



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒061-1431		
市町村名	恵庭市		北海道恵庭市有明町2丁目4番14号		
消防団事務所管	恵庭市消防本部	電話番号(直通)	0123-33-5191	FAX	0123-33-7105
消防団名	恵庭市消防団	メールアドレス	syoubousoumu01@city.eniwa.hokkaido.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 150px; text-align: center;">本部</div> <div style="width: 100px; border-bottom: 1px solid black; margin: 0 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 150px; text-align: center;">第1～第5分団</div> </div>	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	120	人		
	実員数	99	人		
	男性団員数	90	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	99	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	98	人			
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	32,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	6,700	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		
消防団活動事例・PR等					

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。